イ　稼働中の工場の敷地内での、建物の延床面積合計36,000㎡以上の増改築工事又はてっ去及び新築工事。
ウ　主要構造物が鉄骨造で、延床面積3,000㎡以上の建物を使用しながらの耐震補強工事。
エ　鉄道営業線近接工事。
ただし、上記ア、イ、ウ、エは別々の工事でもよい。
② 共同企業体の代表者以外の構成員　単体又は出資比率が20%以上の共同企業体の構成員として、2⑸①のア、イ、ウ、エの条件のうち、アからウの条件のうち１つ以上の施工実績及びエの施工実績を有すること。ただし、ア、イ、ウ、エは別々の工事でもよい。
⑹ 単体又は共同企業体の代表者は、次の基準を満たす専任の監理技術者を本工事に配置できること。また、単体又は共同企業体は、次の条件を満たすその他の技術者を本工事に配置できること。なお、配置予定の監理技術者は、競争参加申請時において入札参加者との直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札への参加を認めないことがある。また、その他の技術者については、施工開始時において入札参加者と直接的な雇用関係が必要であるので、競争参加申請時にその確認ができない場合には、施工開始までにその旨を明示することができる資料を求めることがある。
① 監理技術者　平成12年度以降に元請として完成、引渡しが完了した2⑸①のイ及びエに定める工事と同種工事の工事現場で監理技術者、主任技術者又はそれと実質的に同等以上の技術者として、施工経験が１年以上あり、かつ一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者。また、監理技術者資格者証を有する者。ただし、イ、エは別々の工事でもよい。
② その他の技術者　社団法人日本鉄道施設協会が発行する工事管理者（新幹線）の資格認定証を有する者（競争参加申請時に資格認定証の確認ができない場合には、施工開始までに資格認定証の確認ができること）。
⑺ 共同企業体を構成する場合においては、次の基準を全て満たす者であること。
① 構成
ア　結成方式は、自主結成とし、甲型とする。
イ　本工事について、同一者が２以上の共同企業体の構成員になることはできない。
ウ　構成員の数は２者とする。
エ　代表者の出資比率は51%以上とする。
② 共同企業体競争参加願書、委任状及び浜松工場建替工事共同企業体協定書(以下「参加願書等」という。)を競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。)に添付し、提出すること。
③ 共同企業体を構成しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑻ 本工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼ 入札に参加しようとする他者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑽ 当社建設工事部との工事請負契約の履行に関し、申請書、確認資料及び参加願書等を提出する期限日である４⑶に示す提出期限の最終日から起算して１年前の日以降開札の時までの期間に、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為による事故をおこし、その他信義誠実に欠ける行為をした者でないこと。
⑾ 申請書、確認資料及び参加願書等に虚偽の事実を記載したと認められる者でないこと。
⑿ 「工事全般の施工計画」が適正であること。
⒀ 「技術提案に係る具体的な施工計画」を提出する場合には、その内容が適正であること。

3　総合評価に関する事項
⑴ 入札の評価に関する事項　本工事の総合評価に関する評価項目は次のとおりとする。
① 次の項目について評価する。
ア　工事全般の施工計画
イ　配置予定技術者の能力
ウ　技術提案に係る具体的な施工計画
② 本工事の施工体制等を評価する。
⑵ 総合評価の方法
① 標準点　２に示す競争参加資格を満たす入札参加者には、標準点100点を与える。
② 加算点　２に示す競争参加資格を満たす入札参加者には、3⑴①に示す評価項目についての加算点（満点10点）を与える。なお、評価にあたっては、提出された資料の内容についてヒアリングを実施する。
③ 施工体制評価点　２に示す競争参加資格を満たす入札参加者には、3⑴②に示す評価項目についての施工体制評価点（満点30点）を与える。なお、評価にあたっては、入札後に施工体制の確認に係るヒアリングを実施するとともに、追加資料の提出を求めることがある。
④ 総合評価は、標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を、入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。)をもって行う。
⑶ 技術提案に係わる評価内容の担保　技術提案を行った入札参加者が落札者となった場合には、実際の施工に際して、入札書に記載した技術提案を満たす施工を行うものとする。落札者の責により入札書に記載した技術提案を満たす施工が行われない場合には、再度の施工を行う。再度の施工が困難あるいは合理的でない場合には、契約金額の減額、損害賠償請求等を行う。

4　入札手続等
⑴ 担当箇所　〒450―6101 名古屋市中村区名駅一丁目１番４号ＪＲセントラルタワーズ
東海旅客鉄道株式会社　建設工事部　管理課
契約係　生島　貴之　電話052―564―2508
⑵ 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
① 交付期間　平成23年８月１日（月）から平成23年９月２日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日13時00分から15時00分まで。
② 交付場所　4⑴に同じ
③ 交付方法　4⑴の箇所で直接受領すること。ただし、交付にあたっては、6⑷の誓約書及び2⑷の建築一式工事業の総合評点が参加資格条件を満たすことを証する資料を持参すること。これらの提出がない場合は、入札説明書の交付は行わない。
⑶ 申請書、確認資料及び参加願書等の提出期間、場所及び方法
① 提出期間　平成23年８月１日（月）から平成23年９月２日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日13時00分から15時00分まで。
② 提出場所　4⑴と同じ。
③ 提出方法　持参すること。
⑷ 入札、開札の日時、場所及び提出方法
① 入札、開札の日時　平成23年11月２日（水）11時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成23年11月１日（火）16時00分）
② 場所　ＪＲセントラルタワーズ15階　東海旅客鉄道株式会社入札室（ただし、郵送による入札の場合は、４⑴へ郵送すること。）
③ 提出方法　持参又は郵送（配達証明郵便に限る。)すること。電送による入札は認めない。

5　落札者の決定方法
⑴ 入札参加者は、価格及び3⑴に示す評価項目をもって入札し、次のア、イの要件を満たす者のうち、3⑵④によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格から判断して、その者により本契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められる場合は、次のア、イのすべての要件を満たす他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　技術提案を行った場合は、その提案が入札説明書に示す要件を満たしていること。
⑵ ⑴において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、落札者を抽選により決める。

6　その他
⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。